東日本旅客鉄道株式会社 仙石線 東矢本駅構内において発生した 鉄道事故(踏切障害事故)調査について (経過報告)

令和3年4月22日 運輸安全委員会(鉄道部会)

運輸安全委員会は、令和2年5月5日、東日本旅客鉄道株式会社の仙石線東矢本駅構内において発生した鉄道事故(踏切障害事故)について、令和2年5月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、事実情報に関する情報の入手、原因の分析及び再発防止策の検討のために更に一定の時間を要する状況である。このため、本件調査については、本事故が発生した日から一年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件鉄道事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、運輸安全委員会により鉄道事故の原因を究明し、事故の再発防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行われているものであり、本事故の責任を問うために行われたものではない。

1. 鉄道事故の概要

東日本旅客鉄道株式会社の仙石線仙台駅発石巻駅行きの下り特別快速第5527D列車の運転士は、令和2年5月5日(火)、矢本駅〜東矢本駅間を速度約90km/hで走行中、第1下浦踏切道(第3種踏切道)の約20m手前で、進行方向左側から同踏切道に進入してくる歩行者を認め、直ちに気笛を吹鳴するとともに非常ブレーキを使用したが、列車は同歩行者と衝突した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和2年5月6日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の鉄 道事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、運転状況の記録の分析、踏 切保安設備に関する分析等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 運行の経過

下り特別快速第5527D列車の運転士は、矢本駅を10時04分(定時)に出発、第1下浦踏切道の20mくらい手前の位置に差し掛かった時、歩行者が踏切内に入ってきたため、非常ブレーキを扱うとともに、気笛を吹鳴した。

(2) 死傷者

死亡 1名(歩行者)男性 70歳

(3) 鉄道施設、車両の損傷

- ① 本件踏切の施設、機器等に事故による痕跡はなし。
- ② 先頭車両の前面の連結幌部下方に衝突した痕跡あり。

(4) 踏切警報機の動作状況

本件踏切の踏切動作記録によると、踏切警報機は、10時05分09秒に列車接近により鳴動を開始していた。

(5) 気象

晴れ

4. 今後の調査

本鉄道事故の原因の究明及び事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報を基に更なる事実確認や分析を行う必要がある。

運輸安全委員会は、引き続き、分析等によって得られた結果を踏まえて、本鉄道事故の原 因等の調査を進める。また、原因関係者からの意見聴取を行う。